

令和6年度 第2回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 摘録

1. 日時：令和6年12月6日（金）13時00分～14時43分

2. 開催場所：麻生区役所 第2会議室

3. 出席者

（1） 委員

吉松委員長、村井委員、高橋（慶）委員、岡部委員、平井委員、玉野委員、佐野委員、依田委員、
高橋（由）委員、植木委員

欠席 森副委員長、吉垣委員

（2） 事務局

須藤事務局長、大塚地域みまもり支援センター副所長、藤原地域ケア推進課長、鈴木地域支援課長、加
来児童家庭課長、正木高齢・障害課長、加藤保護課長、泉衛生課長、和田保育所等・地域連携担当課長
補佐、森下企画課長補佐、船山地域ケア推進課係長、石田生涯学習支援課職員、麻生地域ケア推進課主
任、飯村地域ケア推進課職員

4. 次第

1 開会

事務局長挨拶

2 議事

（1）第7期麻生区地域福祉計画の重点項目に係る進捗状況について 資料

（2）その他

・生活支援コーディネーターについて

（小規模多機能施設あさお、看護小規模多機能支え合い）

3 閉会

【配布資料】

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料 第7期麻生区地域福祉計画の重点項目に係る進捗状況

5. 公開・非公開の別

公開

6. 傍聴者

0名

7. 議事摘録

1 開会

2 議事

（1）第7期麻生区地域福祉計画の重点項目に係る進捗状況について

資料を基に事務局（事業各々の担当課職員）より説明。委員から意見聴取を実施。

重点項目1「地域活動の参加につながる取組の推進」の進捗状況について

（補足説明）

・食生活改善推進員・健康づくりボランティア養成講座は合同講座である。どちらのボランティ
アを希望するかで途中で分かれるが、最終日は全員で東京都健康長寿医療センターの藤原先生
の話を伺い、振り返りを行った。

・市民エンパワーメント研修について、障害者ボランティア養成講座は、高校生も含め6名が参

加した。岡上分館では、1月に能登地震があったこともあり、防災をテーマに研修を行った。
・識字ボランティア研修は、昨日、最終回であった。1月から15名の方に実際にボランティアとして活動して頂く予定である。

植木委員 希望のシニアプロジェクトの代表として、「新しいご隠居スタイルをめざして」についての補足説明であるが、講座終了後、良い話が聴けたと参加者がバラバラに帰ってしまう区役所の講座とは異なり、共通理解を持った人が仲間になるように企画した。全10回。受講者からは「講座を通じて新しい知りができた」という感想を多くいただき、70歳以上の方が参加できる「げんきかい」が立ち上がった。高齢者のプライドと経験を生かせる活動を展開していければと思う。具体的な内容は検討中であるが、高齢者の当事者という面にスタンスを置いて進めていきたい。行政も様々な取組を考えているが、行政職員は当事者意識を持つことが難しいのではないかと考える。80代の私達がどのようなことを考え、どのようなことを知りたいのかを示すことで、何か役に立てたらと思う。一つ質問であるが、診療所で子供向けの小児科というのはあるが、高齢者向けの専門の科はあるのだろうか。

吉松委員長 認知症等の高齢者特有の症状を専門として診察している医療機関はあるが、取り扱う疾患は心臓循環器であったり、消化器であったりする。小児科と違って、一般の成人をみるのと差はないので、横断的にまとめて診察する科はないと思われる。ただし、開業医は大学の時にそれぞれの専門を学ぶが、開業して地域医療に入ると、全体を見なければならない。

事務局 (大塚) 地域のかかりつけ医は、患者を年齢で区分せず、一人の人間として診察している。老年科という名称は、厚生労働省が認める標榜科目に入っていないので、表に出るのは内科等の一般的な名称になる。

植木委員 スポーツクラブのインストラクターの様に、精神的な面や肉体的な面、そして、生き方の問題も含めて、疾患の有無に関わらず、高齢者が総合的に相談できる窓口があるとういと思ひ提言させていただいた。

依田委員 食生活改善推進員のところ、健康づくりのボランティアが計画に掲載されているが、これは区で把握している情報である。実際には町内会にはスポーツ推進委員がいたり、地域包括支援センターでは介護予防の見守りを立ち上げていく支援などもあり、区内全域を見ても健康づくりなど他にも様々な活動が展開されている。また、区としても推奨したい活動があると思う。前期の地域福祉計画の骨子の際でも議論したが、保健師の事業は書かざるを得ないという理由でやむなく項目を立てたが、全体を見ると整合性が取れていない。区民が見た時に、なぜこの事業だけが掲載されているのか、分かりにくい面がある。

事務局 (藤原) ボランティア関係は、区役所だけでなく社会福祉協議会など様々な所で開かれていることは認識している。今回は行政が担っている事業という形で整理した経緯がある。

依田委員 直接手掛けているものだけを掲載する、その考え方を改めて頂くことはできないか。今、区役所に期待されているのは地域のマネジメントであり、区の中に地域や民間も含めてどれだけ健康づくりに対する機運があって、その養成の場があるのか。例えば

その数を全体で広げていきたいなど、区全体に資する目標として、健康づくりやボランティア養成など計画の中に書いていただけると、市民も分かりやすいのではない。次回の計画を作る段階で整理して頂けるとよい。区が旗振り役になれば、地域で活動する人も、これから開く交流カフェに健康の要素を入れてみようなど、変化が生まれると思う。また、市民館の市民エンパワーメント研修については、区社会福祉協議会と連動して進めていかなければいけない事業と考える。エンパワーメントの視点で区社会福祉協議会とどう進めていくか、縦割りの弊害を減らしていくことが大事である。

- 事務局
(藤原) 地域マネジメントは大事であり、まずは地域の方がどのような活動をしているのか、しっかり把握することが必要と考えている。
- 高橋（慶）
委員 植木委員の話に戻ると 80 歳に向かって色々と不安を抱えることが多くなる年齢である。認知症の話など日常生活の中で上がっているが、地域で認知症の人を支えるという言葉が聞こえてくるものの。介護サービスや生活支援コーディネーター等、具体的な情報が町内会に届いていないような感じを受ける。9 月の敬老の日のお祝いで一軒一軒訪問したところ元気に過ごされている方は多かったが、いざ何かあった時に繋がれるように町内会役員もよく認識しておく必要があると感じている。
- 植木委員 昔は介護サービスを利用する人は少数であったが、最近は増加し、利用するにも数人待ちの待機列が発生しているとの話を伺ったことがある。また、一人暮らしの方の家は、緊急時も合鍵がないと入れないといった問題があり、これから何かしら考える必要がある。
- 佐野委員 ボランティアの養成講座は重要な取組であると認識している。たとえ、直接結びつかなくても、参加者が知識を地域に持ち帰って地域に還元することも考えられる。仕事している方も参加できるように、平日だけではなく土曜日に開催するなど、これからの世代である若い世代も参加しやすいような仕掛けを作っていただければと思う。
- 岡部委員 麻生市民交流館やまゆりから「アクティブシニア講座」について PR させて顶きたい。当初は植木委員が手掛けた講座であるが、今回で 16 回目を迎える。仕事や子育てに一区切りついた方が第 2 の人生を迎えるにあたって地域にデビューしようという内容で現在募集している。全 5 回の講座で定員が 25 名。参加者が自らこういうことをやってみたいというアクションを促し、やまゆりの活動団体にもつなげている。また、やまゆりでは活動の幅を広げていただくため、「区民講師公開講座」という名称で自ら講師になって頂く事業も展開している。定年が延びて地域デビューが遅くなっているが、寿命も延び人生 100 年ともいわれているので、うまく循環していければと考えている。
- 植木委員 アクティブシニア講座の基本的な考え方は、知識を得ることではなく、仲間を作ることが最終目標ということでスタートしている。色々な形で、地域にサークルが生まれてくれば、地域の底力の向上にも繋がる。

依田委員 区全体での地域デビューという視点から、福祉まつりでリーフレットを配布した。やまゆり、市民館、区社会福祉協議会に加え、今日はSDCの取組も一緒に盛り込んだ。色々な手法があると思うが、一緒になって会話することで、今まで気が付かなかった各々の違いや市民に分かりやすいようなキャッチコピーを考えることができた。みんなで繋がり周知していくような取組は次の一歩になると考える。計画に関して区が所管する事業の一つだと考えているので報告した。

重点項目2「保健福祉に関する情報発信の充実」の進捗状況について

特段の意見なし

重点項目3「認知症にやさしいまちづくりの推進」の進捗状況について

(補足説明)

- ・今年、1月に認知症基本法が施行された。認知症の人が尊厳を保ちながら希望を持って頂くことができるように麻生区としても認知症施策を推進していく。認知症サポーター養成講座の受講者数については区役所開催のみならず麻生区（在住・在勤）のキャラバンメイト実施数も含まれている。小学校については麻生小学校の他、栗木台小、岡上小でも実施。田園調布学園大学の受講者からは、「認知症は誰でもなりうるもので他人事ではない」、「少し手を差し伸べれば周りと変わらず生活できるので、もっと認知症について理解したい」等の感想を頂いている。
- ・認知症にやさしいお店の表彰は、麻生区独自の取組。郵便局は、既に2局表彰していたが、今年は区内残りの7局にも表彰し、全局の郵便局が認知症にやさしいお店となった。

高橋（由） 区社会福祉協議会は、指定管理者として区内の7館のいこいの家を管理している。昨年委員 年は7館で認知症サポーター養成講座を開催した。いこいの家は高齢者のための施設というイメージが強いが、公開講座として開き、年齢に関係なく、家族などの若い方々にも参加いただいた。昨年の流れを受けて、現在、各館に認知症の啓発コーナーを設けて、本人や家族向けの情報を提供している。また、区社会福祉協議会では小学校向けに福祉教育として、様々なプログラムの提供を行っている。その中でも認知症の話ができればと思う。夏休みに子ども達がボランティアに参加するというチャレンジボランティアという事業があるが、今年度、認知症関連の市民団体に協力いただき、当事者の方のお買い物ツアーに参加させてもらった。今後も区と連携して進めていければと考えている。

事務局 いこいの家での周知は、知り合いや家族の方など、身近な方に触れて頂く機会になる（鈴木）ので、今後も一緒に取り組んでいただけたらと思う。

重点項目4「地域における見守り力の向上」の進捗状況について

(補足説明)

- ・地域情報交換会は、昨今の時世を反映して防犯への取組の話題が多かった。また、来年は民生委員の改選年なので、民生委員の役割や活動内容を町内会に知っていただくという狙いを兼ねて開催した会もあった。
- ・高齢者見守りネットワーク事業として、安心見守りネット情報交換会を開催し、事業者同士の見守り方法の共有や顔の見える関係づくりを促している。2回目は認知症講演会と合わせて行い、事業所の皆様に認知症の理解を深めて頂ければと考えている。

- 植木委員 民生委員は 75 歳までという基準がもったいない。せっかくやる気があり、地域のために汗かきたいという方がいらっしゃるなら、長く続けられるような麻生区らしい取組も必要ではないか。また、高齢者見守りネットワークは素晴らしい活動であると思っているが、事業者の一覧があれば市民団体も講師依頼などに活用できるので、公開に向けて検討してほしい。
- 事務局
(正木) 事業者の事業内容が入っている一覧はネットワーク登録事業者間で共有されているが、外部に出せるかどうか検討したい。
- 村井委員 最後に学識の立場から重点項目のポイントを確認したい。重点項目 1 の担い手をどのように増やしていくかという課題は、今活動している方が継続して参加できるような配慮と現在活動している方にもう一人誘ってもらうような工夫が必要となる。地域福祉計画は行政計画であり、市民のためにどうあるべきかを検討することが大事であるが、社会福祉協議会の地域福祉活動計画は、市民が自らのために何をすべきかを考える計画であり、両者が連携することで初めて重層的な体制が構築できる。全国の人材育成事業の動きを見ると、基幹型の育成に切り替わりつつある。その中で行政の役割は、市民と共にイベントを開くのではなく、市民の担い手を発掘し、その方が地域のリーダーとなって主体的に地域づくりを行えるようにサポート体制を整えていくことにある。地域にランチを誕生させるという方向性から、これからの行政にはコーディネーターとしての視点が必要となる。また、70 歳以上のみ参加可能な会という植木委員の話は、山梨県の笛吹市の老人クラブでも同様の話を伺ったことがあり、非常に面白い取組であると感じている。重点目標 2 の広報活動に関しては、市民に対して一方的な情報発信だけでなく広聴も大事である。市民が知りたいことを伝えていくという、ニーズに適した情報提供を考える必要がある。SNS でいえば、最近 Instagram が人気を集めており、そのインパクトの強さを生かしてイベントの人集めに有効なツールになっている。一方で、X で効果を生みたいのであればリボスの波及を期待することになるが、リポストしてくれるフォロワーを増やしたいのであれば、こちらから相手をフォローするしかない。区の立場では見知らぬ相手方をフォローしにくいと思われるが、上下関係でなく対等な関係というのが SNS の特徴である。また、SNS 間の連携も大事である。ホームページや Youtube など、より詳しい情報へと誘導し、市民の主体性を喚起するような仕組みをつくる必要がある。情報発信の評価という点では、区民モニターのような存在がいれば、発信した情報についてフィードバックを受けることができ、質の改善を図ることができる。重点目標 3 に関しては、認知症サポーターの養成をゴールとするのではなく、養成講座を受けた者に対して、地域で活躍できる機会を提供することまでがセットとなる。地域の認知症カフェや日常の活動の場に繋げていくコーディネート機能が大事という点では、重点項目 1 とも共通しているところがある。最後に、重点目標 4 の見守り活動に関して、事業者型の見守りモデルは非常によくできていると感じる。定期的に事業者が集まっているのならば、各々の事例発表だけではなく、共通の認識を高め合うことも期待したい。例えば異変とは何か、気づきの視点とはどういうことなのかを具体的に共有し、こういう場合はこのように対応するなどの標準モデルができるとよい。一方で、事業者のみならず、区民一人一人の見守り力を喚起することも必要である。地域の見守りはセンサーとアンカーの質が大事であるが、地域の方々がこうい

う状態の人を見かけたら、ここに連絡すればよい等、参考にできる標準的な手順があるとよい。横浜市の栄区では見守りのチェックシートを作成しているので、麻生区でも参考にして頂ければと思う。また、単に地域の見守り力を上げるだけではなく、地域の支え合いの力を上げることも大事である。ちょいボラ、生活支援サービス、町内会等、人材の養成や重層的な支援体制の構築をセットで進めていく必要がある。

(2) その他

- ・生活支援コーディネーターについて、個別支援の面から小規模多機能施設あさおの塚田氏、安岡氏、地域支援の面から看護小規模多機能支え合いの日隈氏より説明がなされた。

(説明内容)

小規模多機能施設あさおの塚田氏、安岡氏から個別支援の事例について説明。

- ・令和2年10月から委託を受けて活動している。施設にはコミュニティルームがなく、試行錯誤した結果、個別支援を中心に動いている。
- ・5年経ち、個別支援として関わってきた人数は58名、現在関わっているのが37名である。
- ・個別支援の内容としては、傾聴、相談、一時的な病院への送迎、買い物。退院後の見守り、安否確認、そして介護施設に入所するまでの見守りなどが挙げられる。
- ・対象者の特技など、その人が本来持つ力を発揮していただき、いきいきとした生活を送って頂ければと考えている。
- ・長年、自宅で独り療養生活を送っていた方を施設のボランティアとして誘い、傾聴活動や行事のお手伝いをしていただいている。また、ペットと一緒に暮らしている方が家庭の用事でペットと離れなければいけない時にペットを預かり、施設のセラピー犬として利用者の癒しとして協力してもらったりしている。
- ・生活支援コーディネーターのメンバーと話し合っって様々な調整をし、一方的にサポートするだけではなく、支援の対象者も一緒になって活躍していければと考えている。

看護小規模多機能支え合いの日隈氏から地域支援の事例について説明。

- ・地域活動に力を入れている。当初、事業所の認知度が非常に低かったため、まずは存在を知っていただくためイベントを打ち出した。現在、事業の中心になっているのがスマホカフェ。使用するスマホが各々異なるため参加者一人に対して先生が一人ついている。人数が足りないので講座やイベントからボランティアを集め、手伝ってもらっている。5年経ち、スマホではなく、おしゃべりを楽しみにしてくる人など、「居場所」としての意味合いが強くなっている。今後のあり方について、参加者、ボランティアの中で話し合っている。場所は活動に理解のある駅前施設のスペースを借りる予定である。一方で地域の住民からもっと気軽に集まる場所がほしいという声があり、地域のお寺の会館でのおしゃべりサロンの立ち上げに協力した。生活支援コーディネーターは、その横で宅配業者から健康器具を借りて、健康測定を行っている。地域の居場所について運営ノウハウが蓄積されてきたので、他の地区の支援も行っている。
- ・公式Lineを運営している。現在、登録者が1200名程。スマホカフェではオープンチャットの機能を使って参加者が気軽にやり取りできるようにしている。緊急時の連絡にも使用している。
- ・地域との繋がりを大事にしている。地域のシニアサークルからの依頼を受けて、施設のリハビリの先生を派遣したり、地域の障がい者の就労支援事業所と知り合っって、高齢者の庭の掃除作業や保育園の備品修理に繋がったり、イベントのチラシ配布作業に協力いただくこともある。また、近くの農家さんの協力を受けて、芋ほりや果物の収穫で多世代交流の催しを開いたり、地域の公園体操で知り合っった方を個別支援につなげたこともあった。
- ・施設の隣に桐光学園があり、12月の施設のイベントでは約80名の学生が集まり、演奏や合唱が披露される予定。他にもものづくりサークルがあり地域の高齢者と連携してバザーの販売を行い、その収益を認知症の支援団体に寄付する予定。

- ・ 5 年経って地域活動ができているかなと実感は生まれつつあるが、活動の担い手は高齢者が多く、若い世代を育てていく必要があると感じている。

(意見交換)

佐野委員 生活支援コーディネーターの対象はどなたなのか。高齢者の話が多かったが、小規模多機能施設あさおのチラシの中には、子ども、子育て中の保護者、障害のある方と記載されている。地域のよろず相談として解釈してもよいのか。

小多機 そう解釈されて構わない。介護施設の職員が対応しているため介護について詳しい
あさお が、障害者など他の分野の相談については、他の専門機関と連携し、橋渡しで対応している。実際に区役所の該当部署に繋いで対応したケースもあった。

3 閉会

14 時 43 分閉会 (次回は令和 7 年 3 月 7 日 (金) 13 時～ 麻生区役所第 2 会議室)